

## (別紙) 各評価項目にかかる第三者評価結果【津志田保育園】

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。

I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	b
<p>法人・保育所の理念、保育理念を明文化しているが、法人と保育所の使命・役割の反映が十分ではない。</p> <p>評価者コメント                      保育理念が明文化されており、これらの理念から法人・保育所や保育に関する考え方、目指す方向が読み取ることができる。特に、「職員には、働く満足感を与える」という内容が明示されており、このことはサービスの質は職員の働く意欲と満足度の度合いによること、また職員が安心して働ける雇用の場の提供を意識された特色ある内容と思われる。保育理念については広報誌や文書、しおりなどに掲載されているが、法人の理念については一部に掲載されているだけなので、広報誌など保育理念と交互に掲載するなどの工夫が望まれる。またホームページによる内外に広く周知することも有効かと思われる。</p>	
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	b
<p>法人・保育所の理念・保育理念に基づく基本方針を明文化しているが、その内容が十分ではない。</p> <p>評価者コメント                      基本方針として、法人・保育所の経営方針及び保育理念に基づく保育方針が明文化され、いずれの方針も内容的には理念との整合性は読みとれるが、経営方針については、項目を統一できるものや追加すべきものについての検討が望まれる。また保育方針については、当施設のパンフレットに掲載されているように、理解し易いよう簡潔にする工夫の検討と、保育理念についても同様に検討されることが望まれる。</p>	

I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。

I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	b
<p>法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を職員に配布しているが、理解を促すための取組が十分ではない。</p> <p>評価者コメント                      職員の周知を図るために、年度始めの職員会議に理念や基本方針を配布して説明、第三者評価受審にあたっての会議での説明がされている。しかし事業を推進するために、なぜ理念や基本方針が必要なのか、職員一人一人がよく理解をし、職員が共通認識を持って事業を遂行することが重要なことから、日常業務の内容に理念や基本方針がどのような関りがあるのか、常に職員間で研鑽に努められることが望まれる。</p>	
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b
<p>法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布しているが、理解を促すための取組が十分ではない。</p> <p>評価者コメント                      理念や基本方針については、入園説明会の際の説明や年度始めの広報誌での周知が行われている。しかし理念や基本方針について、当施設では「こういう考え方で」「こういう方針で」「職員みんながこういう姿勢で」取り組んでいるということを簡潔に、わかり易く保護者は勿論のこと地域住民や関係機関・団体に積極的に周知をはかることは、施設の理解と信頼確保の面で極めて重要と思われるので、検討が望まれる。</p>	

#### I-2 事業計画の策定

I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	b
<p>経営や保育・保育サービスに関する、中・長期の計画を策定している。</p> <p>評価者コメント                      中・長期計画は第1期(H24～H26)と第2期(H27～29)に分けて計画され、目標を財務基盤の確立、サービスの質の向上及び職員の専門性の向上を掲げて策定している。しかし中・長期計画は理念の具現化のために取り組むべき内容を計画する必要がある、経営方針や保育方針からみて、6年間に取り組むべき課題がもっと多岐にわたると思われる。また財務についての計画も作成しているが、収支差額によって設備投資や備品整備等が担保されることから、年度別の収支計画が必要であり検討が望まれる。</p>	

I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	b
各年度の事業計画は、中・長期計画の内容または中・長期の収支計画の内容のどちらかのみを反映させている。	
<p>評価者コメント</p> <p>中・長期計画の内容のうち、中堅保育士の養成、設備、備品の整備及び園舎改築費の積み立て等が、事業計画に反映されている。しかし中・長期計画の内容が少ないために反映される内容も少なく、そのために事業計画が行事計画が主となっているので、中・長期計画の見直しが必要である。また例えば「持続可能な財務基盤の確立」などの課題項目が記述されているが、この課題を具体的にどのような取り組みによって解決するのかまでの計画が必要である。</p>	

I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	b
各計画が、職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われていない。	
<p>評価者コメント</p> <p>計画に基づく行事が終わると、担当職員から所定の様式により良かったこと、反省すべきことを記載した実施報告書が提出されて、年度末に職員全体による反省会議が行われ、課題や意見・要望について協議されている。これらをもとに管理者によって次年度事業計画が策定されている。しかし行事計画だけでなく中・長期計画を反映した事業計画策定、課題把握、見直し及び実施という一連の行為に如何に職員を参画させるかが重要である。さらに年度中途や年度末には反省、見直しをして、次への反映が望まれる。</p>	

I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	b
事業計画を職員に配布して周知をはかっているが、理解を促すための取組が十分ではない。	
<p>評価者コメント</p> <p>職員には、事業計画を配布して説明、周知が図られている。また行事計画の進捗状況として随時実施報告書が提出され、職員全体で反省等確認がされている。しかし各計画を職員の参画のもとで策定や見直しがされたことを周知させることによって、理解度が高まり、取り組み姿勢に積極性が出るものと思われるので、職員に対する計画の周知方法の検討が望まれる。</p>	

I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	c
各計画を保護者等に配布していない。	
<p>評価者コメント</p> <p>事業計画に計画されている行事等については、年間行事計画を作成して保護者会で配布、説明されている。しかし、行事以外の事業計画についても、わかり易く工夫した資料を配布し説明が望まれる。</p>	

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。

I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	b
施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。	
<p>評価者コメント</p> <p>広報誌を通じて役割と責任について、内外に表明している。また管理者は、中央研修や通信教育などを自費で受講するなど、自らの専門性の向上に積極的に取り組んでいる。有事における対応手順には、管理者をトップ責任者に位置づけ、指揮、命令が体系化されている。さらに、理念や基本方針の周知は勿論のこと、組織として今何が大切か文書化し、職員に説明をし協力を求めることが必要と思われる。</p>	

I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
<p>評価者コメント</p> <p>法令や制度改正については、上部団体である連盟、協会、社協及び行政機関の研修会への積極的な参加、各々からの機関誌、インターネットでの情報把握など、法令等を理解するための取り組みがされており、得られた情報については職員会議で周知が図られている。しかし当施設の経営に係る法令遵守の課題を把握して、その解決のため具体的な取り組みが必要である。</p>	

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	b
施設長は、保育の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
<p>評価者コメント</p> <p>保育の質の向上のために、保育者の倫理性や人間性を重視した内容を文書化して、職員会議で頻回に説明されている。また職員個別ごとにサービスの質に関する目標を設定した目標管理制度の実施、保護者からのアンケート調査や保護者懇談会の実施など質を高めるための取り組みがされている。しかし保育の質を高めるために、現在どんな課題があるか、管理者自らサービスの質を分析し、かつ職員からの意見、意向及び保護者からも意見を聴き、さらに自己評価を行うなどによって課題把握をすることが必要である。さらに、これらの課題について分析を見直しや改善策を立て、実行に移すという一連の仕組みや体制づくりに指導力が求められる。</p>	

I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	b
<p>施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。</p> <p>評価者コメント          管理者は、自費で中央の財務に関する研修を受講され、施設の財務分析を詳しく行われている。その内容を職員会議の際に配布をして、現状の課題と将来の見通しについて説明がされている。人員配置や職場環境については、職員全員からの自主申告書によって一部把握されている部分もあるが、管理者自ら財務だけでなく人事や労務についても分析をして課題把握に努める必要がある。さらに職員からも意見を聴いて、経営や業務の効率化や改善の課題を把握して、これらの課題解決のための分析や見直しまたは改善策をたて、実行に移すという仕組みや体制作りには指導力が望まれる。</p>	

## II 組織の運営管理

### II-1 経営状況の把握

#### II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	b
<p>事業経営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>評価者コメント          社会福祉事業全体の動向について、上部団体からの情報や研修会への参加及び行政やインターネットでの情報把握をしている。また地域の子どもの数、世帯構成、特徴などの動向について、行政からの情報や当施設の子育て支援センターで得られた情報、地域のネットワーク組織及び民生児童委員からの情報など、情報を得るための具体的方法が確立されている。また把握されたデータやニーズに基づく事項は、事業計画に反映されて取り組まれている。その内容は在宅での子育て支援事業、一時預かり事業、休日保育、延長保育及び病後児保育を行なうなど積極的に取組んでいる。ただし、把握された情報やデータが、中・長期計画や各年度の事業計画に反映されていない。今後はその改善が望まれる。</p>	
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	b
<p>経営状況を分析して課題を発見する取組を行っているが、改善に向けた取組を行っていない。</p> <p>評価者コメント          財務の分析は、収益性、機能性、合理性及び生産性などを計算様式を用いて詳しく分析され、適正値との比較をして課題把握をしている。また年度ごと、月別ごとに在籍園児の推移を把握して分析されており、これらを文書化して職員会議で周知が図られている。しかし把握した課題を解決するために、職員の参画により検討する体制が必要である。また課題解決の取り組み内容について、中・長期計画や事業計画に反映をしようとして実行することが適切と思われる。</p>	
II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	非該当
<p>評価者コメント</p>	

### II-2 人材の確保・養成

#### II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	c
<p>目標とする保育の質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立していない。</p> <p>評価者コメント          施設の組織を適正に機能させ、かつ長期ビジョンを達成するためには、必要な人材や人員体制の基本的な考え方を明確にすることが必要である。そのうえで必要とする具体的な知識、技術及び専門資格名の明示、さらにそれぞれの具体的配置人員の計画が必要である。</p>	
II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	c
<p>定期的な人事考課を実施していない。</p> <p>評価者コメント          人事考課制度を職員の能力開発など人材育成という視点で考えて、職員研修制度及び目標管理制度と三位一体で人材育成を行うことは、極めて大切なことと思われることから検討が望まれる。</p>	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b
<p>職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。</p> <p>評価者コメント                  職員の意見、意向や就業状況の分析、検討については、管理者が分掌されている。職員の意見を聴くために、年度末に職員個々から職務や人事について、所定の様式で自己申告書を提出させ、それによる個別面談がおこなわれており、意見・意向として人員配置や業務分掌の要望が出ている。職員が意欲を持って働く職場環境づくりは、時間外労働や有給休暇など就業状況からの課題把握と、定期的な職員との個別面談からの課題把握が必要である。また把握された課題を分析し、改善、実施に移すなどの取り組み方法や体制の確立が必要である。さらに職員の心身の健康維持のため相談窓口の設置や外部の専門家との連携が必要と思われるので検討が望まれる。</p>	
II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
<p>職員の福利厚生や健康を維持するための取組を実施している。</p> <p>評価者コメント                  福祉医療機構、県社協の共済事業及び福利厚生センターへの加入している。また職員の検診の実施やインフルエンザ予防接種への助成、さらに法人の慶弔規程に基づく支給が行われている。これらは正規、非正規職員とも対象とされており、正規、非正規職員の待遇において、賞与2ヶ月分のみ差だけである。</p>	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
<p>組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢・研修体制が明示されているが、十分ではない。</p> <p>評価者コメント                  施設が職員に求める「望ましい職員像」として、職員の資質である倫理性や人間性面が明示されており、このことは非常に大切なことではあるが、この評価基準では職員像として「高い専門性(知識、技術、判断、資格)を備えた職員」を想定しているため、施設が必要な人材に関する具体的なプランと整合性の取れた教育・研修に関する基本姿勢の明示が必要である。さらに専門性についてそれぞれ具体名を明示することが必要である。</p>	
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
<p>職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されているが、計画に基づいた具体的な取組が十分に行われていない。</p> <p>評価者コメント                  職員が自ら希望する知識や技術を高めるために必要な個別研修計画を職員個々から提出させており、それに基づいて施設が研修を受講させるように努めているが、施設の教育・研修に関する基本姿勢や職員に求める具体的な専門性に基づいて、個別職員の経験年数や技量、将来の意向を聞きながら、施設が個別ごとの職員の教育・研修計画の策定が必要である。さらにこの計画に従って教育・研修が行われることが必要である。</p>	
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>研修成果の評価が定期的に行われているが、次の研修計画に反映されていない。</p> <p>評価者コメント                  現在施設では、外部研修を受講した職員は、研修内容と所感を記載した複命書を作成し、全職員に回覧して管理者に提出している。また定例の職員会議で、伝達研修の意味も含めて報告会が行われているが、この評価基準では、職員個別の教育・研修計画に基づいて受講された場合を想定しているため、その場合でも前段どおりの複命書や報告会が必要である。さらに受講後の複命書や報告会の内容及び業務等に活かされているかなどを評価し、必要に応じて個別教育・研修計画の見直しが必要である。</p>	

II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>実習生の受入れと育成について体制を整備しているが、効果的な育成プログラムが用意されていない等、積極的な取組には至っていない。</p> <p>評価者コメント                  実習生受け入れ窓口の設置や担当者が配置されており、実習生受け入れ要領及び受け入れ手順が整備され、事前の説明がされている。実習生受け入れにあたり、実習中の事故の補償責任が養成校からの依頼文書で確認され、要領に従って受け入れ承認通知書が発行されている。実習のプログラムについては、養成校の要望も入れて作成され、実習中には養成校から担当教員の巡回があり、実習担当者や実習生と面談がもたれている。今後は、実習生の受け入れの基本的な姿勢を明文化して取組む必要がある。</p>	

## II-3 安全管理

### II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	b
<p>事故、感染症の発生時などの緊急時に、子どもの安全確保のために、組織として体制を整備しているが、十分に機能していない。</p> <p>評価者コメント            管理者は、毎週火曜日に開催される連絡会議や、月一回開催の定例職員会議において安全について講話している。また、組織図や事務分担当表でも確認できる。感染症について保健だよりや、掲示板で保護者に情報提供が行われている。リスク別のマニュアルも25年度に策定し、今後研修会や会議等の場で周知を図っていくこととしている。しかし、子どもの安全確保に関する担当者(担当部署)の設置やリスクの種別ごとの管理体制は不十分で今後子どもの安全確保のための体制の整備が急がれる。</p>	
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	b
<p>地震、津波、大雪などの災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>評価者コメント            立地条件から、想定される災害として、火事、地震、地震による倒壊などを想定し、年間の防災計画を立て、月1回の訓練を行っている。災害時のマニュアルは自衛消防組織及び分掌表と避難訓練の計画表の内容と配慮援助とされているが十分とは言えない。安否確認については災害伝言版の活用を想定し毎月1日に訓練を行っている。備蓄リストは作成されているが、責任者が不明確であり、その内容も吟味されていないため改善が求められる。</p>	
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	c
<p>子どもの安全を脅かす事例を組織として収集していない。</p> <p>評価者コメント            子どもの安全を脅かす事例としてヒヤリハット報告と事故報告があるが、仕組みや基準が明確ではなく、職員に周知されていない。共有化については回覧としているが、検証や未然の防止策の検討までは至っていない。ヒヤリハット報告も少なく、収集分析は行っていない。備品や遊具は月一回担当部署において点検が行われ、その都度対応している。今後ヒヤリハットやインシデント、アクシデントの収集により、検証や要因分析、対応策など検討を行う仕組みと体制の構築が望まれる。</p>	

## II-4 地域との交流と連携

### II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	b
<p>子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。</p> <p>評価者コメント            地域との基本的な考え方は示されていないが、子育て支援センターの活動や広報誌「つしだっこ」の発刊で地域へ向け発信をしている。地域の祭り(盛岡さんさ、三太子社まつり)にさんさ太鼓演奏で参加したり、老人施設との交流を行っている。また、見前中学校、南見前中学校の職場体験において生徒8名を受け入れている。今後は保育所と地域との関わり方の基本姿勢を明示し、地域の中の保育所としての活動が定期的に行われるよう期待したい。</p>	
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a
<p>保育所が有する機能を、地域の保護者や子どもに開放・提供する取組を行っている。</p> <p>評価者コメント            子育て支援センターとして様々な取り組みを行い、地域の保護者や子どもが保育所に遊びに来る機会を多数設けている。園庭解放、育児相談等も行っているほか、一時保育、休日保育、延長保育等の特別保育、病後児保育などにも取り組み地域の子育て拠点としての機能を果たしている。また、地域自治会55班に広報紙を回覧、近くのスーパーや見前公民館、都南図書館、保険センターなど公共の施設への配架や掲示を行っている。</p>	
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>ボランティアを受入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解されているが、受入れの担当者が決められていない。</p> <p>評価者コメント            ボランティア受け入れに関する意義・方針が明示されておらず、職員会議等での説明も行っていない。マニュアルは25年度に作成しているが、まだ不十分であり周知されていない。ボランティアの受け入れに当たってのマニュアルは登録手続き、ボランティアの配置、保護者への受け入れの意義方針等の事前説明などが明記されていることが望まれる。また、受け入れに当たっては現在口頭で説明している手順や流れを明文化し標準化を図ることが重要である。</p>	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a
<p>保育所の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報が職員間で共有されている。</p> <p>評価者コメント 子どもの保育の様々な場面に対応できる社会資源についてリスト化され、職員室に整備されており、職員は何時でも活用できるものとなっている。また、周知も図られている。必要な情報は掲示板により保護者に提供している。</p>	
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保しているが、具体的な課題や事例等の検討は行っていない。</p> <p>評価者コメント 関係機関・団体と定期的な連携の機会として地域支援センター会議に参加することで、地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働し開催している。具体的なものとして児童発達支援事業所との連携により相談日の設置や勉強会を設定し、発達障害の早期発見に努めている。しかし小学校、医療機関、児童相談所、民生委員・児童委員や自治会、NPO等の地域団体等関係機関と定期的な連絡会等は行っておらず、地域でのネットワーク化への取り組みも不十分である。今後地域との連携については取り組んでいかなければならない課題としている。</p>	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a
<p>地域の具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取組を行っている。</p> <p>評価者コメント 支援センター会議から、地域のニーズの情報を得たり、本園の子育て支援センター活動において、各種広場の開催や行事の中で感想を徴集したり、年1回のアンケートを行っている。育児相談から、具体的な福祉・子育てニーズの把握に努めている。また、保育園、支援センター利用者、利用希望者からの要望や意見を日々の活動の中や電話相談から把握するようにしている。</p>	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	b
<p>把握した福祉・子育てニーズに基づいた事業・活動の計画があるが、実施されていない。</p> <p>評価者コメント 把握した保育・子育て・福祉ニーズ等に基づき、本園では定員120に対し142名の受け入れを行い、待機児童解消に努めている。本園の特徴的取り組みとして、病後児保育、特別延長保育、休日保育等、園庭解放のとくみを行っている。また、地域がら転動に伴う転入も多いことから子育て支援センター活動において、各種広場の開催、子育て講座、おでかけルーム、絵本貸し出し、読み聞かせ等様々な取り組みを行っている。おでかけルームは出前保育の一環で地域公民館を借りて実施している。しかし単年度計画には示されているものの、中長期の経営計画に反映されていない。</p>	

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

III-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p>一人ひとりの子どもを尊重した保育について基本姿勢が明示されているが、組織内で共通の理解を持つための取組は行っていない。</p> <p>評価者コメント 一人一人の子どもを尊重した保育についての基本姿勢は、法人の経営理念、保育の理念、保育の基本方針に示されている。保育方針は、保護者の声を受け止め、今年度から新たに項目が追加された。保育者の資質の向上として、「子どもの育ちを考える」「職員マナーガイドブック」等の資料が提示され、毎月の定例会で園長から説明が行われている。先月からは、保育者が理念や方針について自身の考えを発表し、園長が聞く側となり共通の理解を図る取り組みが行われている。今後は、法人の理念、経営方針、保育の理念、保育方針、保育目標等の一連の流れに沿った、保育者側としての組織内での共通の理解を図る取り組み、子どもの権利擁護に関する研修など定期的な取り組みが課題とされる。</p>	
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	c
<p>子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。</p> <p>評価者のコメント 子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備されていない。日々の保育場面における標準的な実施方法と併せて、保育場面や施設設備、年齢毎のプライバシーの考え方について保育者同士の話し合いをもとに、園としてのプライバシーの基本的な考え方を整理することが求められる。</p>	

III-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。

III-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>利用者満足把握の仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。</p> <p>評価者コメント                      利用者満足把握の仕組みは、利用者アンケート(保護者用)、年二回の懇談会、保護者会が設けられている。保護者アンケートは、園長と主任保育士が中心となり、日常の保育内容に関わり調査項目が設けられている。アンケートで寄せられた意見や要望は、園だよりに掲載されている。利用者アンケートの結果は、クラス毎に集約されているが、結果の分析検討までは至っていない。今後は、利用者アンケートの取り組みをはじめとして、利用者満足把握調査・保育内容の向上を目指した係や委員会を設置し、組織として取り組みことが求められる。</p>	

III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

III-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b
<p>保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。</p> <p>評価者コメント                      保護者の相談や意見等に対する取り組みは、園だよりに苦情の受付と併せて掲載している。また、健康相談を設け、相談日を保健便りや園内に掲示して取り組んでいる。相談を受け付ける場所は、子育て支援センターの建物を利用し、個室となる空間を確保している。相談や意見としての受付記録は整備されていない。日常的に接する保育士以外の相談窓口を設置するなど、保育所としての相談・意見を受け付ける姿勢を明示し、保護者に周知することが求められる。</p>	

III-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	c
<p>苦情解決の仕組みが確立していない。</p> <p>評価者コメント                      苦情受付解決の取り組みは、「苦情解決マニュアル」として整備し、苦情解決責任者、苦情受付担当者、苦情解決第三者委員の体制が設けられている。苦情受付の記録として、苦情受付簿や苦情受付報告書等の様式が整備され、取り組まれている。今年度は2件の苦情が寄せられている。訪問調査において、苦情解決マニュアルでは解決結果の公表が決められているが、実際の公表は行っていないことが説明された。今後は、法制度に沿った苦情解決の要綱や規定を整備し、受付から解決及び公表までの時間的な内容を盛り込むことが求められる。その上で、要綱や規定に基づいたマニュアルとして整備することが求められる。</p>	

III-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	c
<p>保護者からの意見等に対する姿勢に基づく対応マニュアルを整備していない。</p> <p>評価者コメント                      保護者からの意見等に対する姿勢に基づく対応マニュアルは整備されてない。日々の保護者からの意見は、連絡帳を通して把握している。また、意見やクレームは、直接主任保育士が対応している。今後日々の保育にかかる情報の流れや共有の仕方を共通理解し、マニュアルとして整備することが望まれる。</p>	

III-2 サービスの質の確保

III-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。

III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	b
<p>保育・保育サービスの質について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備されているが、十分に機能していない。</p> <p>評価者コメント                      当年度の保育・保育サービスの質について、自己評価、第三者評価等を行う体制は、園長・主任保育士が中心となり、保育者一人一人が自己評価を行い、クラス毎及びチームとして自己評価を検討協議し、園全体として取り組んでいる。訪問調査において、2年前に第三者評価を実施し課題は整理したが、次への取り組みは十分でないことが説明された。今後は、保育のサービス評価に関する基本的な要綱や規定を整備し、係や委員会を設けて組織として評価を展開する仕組み体制が求められる。</p>	

III-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	c
<p>評価結果を分析し、組織として取り組むべき課題を明確にしていない。</p> <p>評価者コメント                      訪問調査において、2年前に第三者評価を実施し課題は整理したが、次への取り組みは十分でないことが説明された。今後保育のサービス評価に関する基本的な要綱や規定を整備し、係や委員会を設けて、組織として評価結果を分析・検討し、具体的な課題解決を展開する仕組み体制が求められる。</p>	

III-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。

III-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	b
<p>提供する保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それに基づいた保育の実施が十分ではない。</p> <p>評価者コメント 標準的な実施方法が文書化されている取り組みでは、早番職員作業手順、遅番職員作業手順、プール遊び手順書、散歩の手順書を確認することが出来た。しかし、日課に沿った勤務毎の業務内容を明示した文書や個々の保育場面における標準的な文書は未整備である。日々の保育において、個々の保育場面で必要となる標準的な実施方法を保育者間で話し合い、組織として係や委員会を設けて文書化することが求められる。</p>	
III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<p>標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。</p> <p>評価者コメント 早番職員作業手順、遅番職員作業手順、プール遊び手順書、散歩の手順書を確認することが出来たが、訪問調査において、園長が中心になり作成したもので見直しはされていないことが説明された。今後日々の保育において必要となる標準的な実施方法を保育者間で話し合い、組織として係や委員会を設けて整備し、定期的な検証や見直しを行う仕組みと体制の整備が求められる。</p>	

III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。

III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	b
<p>一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録はあるが、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されていない。</p> <p>評価者コメント 利用者の保育に関する記録は、保育課程、年間計画、月案計画、週案、個別計画、睡眠チェック表、健康の記録、身体測定などが整備されている。訪問調査において、個々の子どもの「児童票」が整備され、在園期間をとおして保育の経過が記録される内容になっている。保育の記録の実施において、「管理上の記録」「保育の実践上の記録」等に分類し、記録様式の一覧を整備し、記録の整合性を保ち全体性を把握することが望まれる。併せて、記録要領などを作成し、保育者へ周知することが求められる。</p>	
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>子どもに関する記録管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。</p> <p>評価者コメント 記録管理の規定は、法人の文書取扱規定で定めている。記録管理の責任は、文書取扱規定と業務分担表に明示されている。個人情報保護方針が示され、開示に関する内容や個人情報取り扱いの同意も文書で示されている。ただし、文書取扱規定に、子どもの記録の保管、保存、廃棄に関する内容を確認することが出来なかった。また、利用者に関する情報は、紙面以外にも電子媒体で管理されていることから、電子媒体での管理の規定やUSB管理の原則などを定めることが求められる。業務の省力化と管理の簡素化を考えると園内でのパソコンを活用したネットワーク化の検討も望まれる。</p>	
III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	b
<p>一人ひとりの子どもの状況について話し合うためのケース会議を必要に応じて開催しているが、定期的には開催していない。</p> <p>評価者コメント 利用者状況等に関する情報を職員間で共有する取り組みは、個々の保育者が、毎朝の「本日の連絡・引継簿」に記入することで実施されている。日中の時間帯は、事務員が情報を伝達する仕組みとなっている。週1回の園長・主任保育士・看護師・各クラスリーダーが加わった連絡会議を開催し、子どもや保護者の情報が共有されている。個別のケース会議は、訪問調査において、定例の会議の中で必要に応じて短時間の設定で取り組まれていることが説明された。しかし、ケース会議の開催は、年間計画の中で検討することが望まれる。</p>	

III-3 サービスの開始・継続

III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。

III-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	b
<p>利用希望者が園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。</p> <p>評価者コメント 園の情報提供は、ホームページを作成し確認することが出来る。ホームページは、法人や園の概要、子育て支援センター、休日保育、一時保育、特別延長保育、病後児保育等に記され、利用希望者が情報を知ることができる内容になっている。入園のしおりを作成し、毎年度利用者には配布している。今後は、利用希望者のための簡易なパンフレットを作成し、公共機関などへの配布が望まれる。</p>	

III-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	c
<p>保育・保育サービスの開始にあたり、組織が定める様式に基づき保護者等に説明を行っていない。</p> <p>評価者コメント          毎年度、利用者には入園のしおりを配布している。入園のしおりには、保育理念から保育の内容、職員構成、園の行事、給食、健康に関する内容が記載されている。延長保育、一時保育、休日保育は、利用申込書の様式が定められているが、入園のしおりに沿った内容で、保育内容に関する保護者等の同意を得る書面を整備することが求められる。</p>	

III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。

III-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>保育サービスや保育所の変更等にあたり保育の継続性への配慮が、十分ではない。</p> <p>評価者コメント          保育園の変更や家庭への移行などにあたり保育の継続性に配慮した取り組みは、「保育所の入園・退園・転園の手続き」として文書で定めている。転園の手続きは、市役所の基本的な手続きの内容に留まっている。今後は、保育の継続性に配慮した手順や引継ぎ文書、保育終了時に保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明できる文書などの整備が望まれる。</p>	

### III-4 サービス実施計画の策定

III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。

III-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	b
<p>子どもや保護者の身体状況や、生活状況等を正確に把握しているが、定められた手順に従ってアセスメントを行っているが、十分ではない。</p> <p>評価者コメント          子ども一人一人に着目した指導計画策定は、未満児までの個別の計画、以上児のクラス毎、年齢にそった指導計画が策定されている。計画策定のためのアセスメントは、家庭調査書の情報収集にとどまっている。そのため、園として必要となるアセスメントの項目を整備し、統一した手順と体制を定めて取り組むことが求められる。</p>	

III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。

III-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	b
<p>子ども一人ひとりに着目した指導計画策定のための体制が確立しているが、十分に機能していない。</p> <p>評価者コメント          子ども一人一人に着目した指導計画策定は、未満児までの個別の計画、以上児のクラス毎、年齢にそった指導計画が策定されている。保育課程に沿った指導計画は、各クラス担任で作成する取り組みとなっている。指導計画は、園長・主任保育士の責任で確認するが、全体として確認する仕組みにはなっていない。指導計画作成のためのアセスメントをはじめとして、保育課程、指導計画、月指導案、週指導案等の策定の流れの手順を定めて、組織として作成する体制が求められる。</p>	
III-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>指導計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。</p> <p>評価者コメント          子ども一人一人に着目した指導計画策定は、未満児までの個別の計画、以上児のクラス毎、年齢にそった指導計画が策定されている。保育課程に沿った指導計画の評価は、各クラス担任で実施し作成する取り組みとなっている。指導計画の評価見直しは、園長・主任保育士の責任で確認するが、全体として確認する仕組みにはなっていない。指導計画の定期的な見直し評価について、組織として実施する仕組みと体制の整備が求められる。</p>	

## A-1 保育所保育の基本

### A-1-(1) 養護と教育の一体的展開

A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
<p>保育課程が、保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、家庭及び地域の実態に即した編成されているが、改善が必要である。</p> <p>評価者コメント          保育課程は保育の方針や保育目標に基づいて編成されている。子どもの背景や地域の実態なども考慮された編成となっている。保育課程編成は園長・主任保育士・各クラス正担任などで行い、他職員には職員会議の場で説明周知がなされている。保育課程編成に係る児童憲章、児童福祉法、児童の権利に関する条約について、園長が作成した資料を基に講義が行われている。保育課程は定期的に評価、改善が求められていることから、評価する際は全職員の参画(体制の工夫)による編成が望まれる。</p>	

A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
<p>適切な環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されているが、改善が必要である。</p> <p>評価者コメント 乳児20人に対する保育室の面積は広い、ワンフロアでの保育は安全性に十分な配慮が要すると思われる。ヨチヨチ歩きの子どもへの対策として、保育者手作りの柵が設置されていたが、保育室としての温かな雰囲気は損ねており、柵の設置場所や素材、形状などの改善を求めたい。個別計画・記録(月)個別記録(週)を作成しており、一人一人の子どもの評価や記録は整備されている。離乳食については、家庭から「離乳状況調査書」を提出してもらい、保護者・担任・栄養士・看護師が連携をとり対応がなされている。健康状態の確認は、連絡帳のほか登園時の検温や保護者から聴き取りで行われている。全職員にSIDSに関する必要な知識は周知されている。午睡時の睡眠観察はなされているが、15分毎のようなチェックは行われず、早急に必要な対応がある。子どもの状態や育ちについては細やかに伝えられており、家庭との連携は十分に配慮された取組が行われている。</p>	
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
<p>適切な環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されているが改善が必要である。</p> <p>評価者コメント 心身の状態は連絡帳や保護者の聴き取りで把握がされ、各クラスを巡回した看護師は、必要に応じて観察を行うなど保健的配慮がなされている。子どもの意欲や自分でやりたい気持ちを尊重し、一人一人の育ちに配慮した関わりがなされている。子どもの自信を育むためのお当番活動が取り入れられている。みんなの前で自分の名前を発表したり、簡単なお手伝いをすることで、友だちとかかわり方を学ぶ機会ともなっている。ただし、検温はしているが記録として残していないと保育者が話していることから、保育者間や保護者に対する正確な伝達がなされるよう記録の工夫が望まれる。</p>	
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
<p>適切な環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されているが改善が必要である。</p> <p>評価者コメント 保育園の生活の様々な場面で、自分なりに考え判断できる子を目指し、保育者は子どもの行動を見守り、状況に応じた援助をしている。友だちや周囲の人に関心を持ち、大切にしようとする気持ちを育む保育が行われている。広い園庭で全身を使った遊びを存分に楽しみ、それぞれに合った活動が出来るよう、安全に配慮した関わりがなされている。保育者は子どもの得意なことや良いところを認め、自己肯定感を育むよう努めている。自分たちで遊びのルールを作ったり、友だちと協力してやり遂げる充実感を味わえるよう保育は進められている。3・4・5歳それぞれの保育の計画は立案され、日々実践に励まれているが、内容の一貫性に欠ける箇所が見受けられる。保育指針の共通理解の基に、発達の特性と過程を踏まえた計画の作成が求められる。</p>	
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	b
<p>小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されているが、改善が必要である。</p> <p>評価者コメント 計画の中に小学校に向けて培われる事項は記載され、それに基づいた保育が行われている。日々の保育の中で子ども同士が問題解決をしながら遊びを作り出したり、協力して物事を成し遂げる姿は育まれている。保育者が幼・保・小交流会に参加、見前小学校授業参観など小学校交流の機会はある。保育参観を2月に開催し、保護者が小学校就学に向けて用意する物の提示や、小学校生活に見通しが持てるよう話し合いの場は設けている。ただし、子どもが小学校を訪問したり、小学生と交流する機会はないとのことなので、その機会が設けられ小学校生活への見通しが少しでも持てるよう取組が期待される。</p>	

## A-1-(2) 環境を通して行う保育

A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p>生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されているが、改善が必要である。</p> <p>評価者コメント 保育室の午前中の温度は日誌に記録し、加湿器を使って湿度管理がなされている。園舎内の清掃は保育者が分担して行っている。午睡用寝具は保護者が月に一度家庭に持ち帰り、カバーの洗濯や布団の日光消毒を行っている。各保育室とトイレに手洗い用ペーパーが用意されている。ただし、1歳～5歳が使用するトイレは間口が広く、廊下から見渡せる構造となっているため、便器の周りや床の汚れをこまめに掃除するとともに、手洗い後のペーパーはゴミ箱からはみ出すことのないよう配慮が必要である。なお、食事と睡眠は同室の保育室を使用するため、午睡前の準備をホールで行うなどの工夫がみられる。</p>	
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
<p>基本的な生活習慣を身につけ、身体的な活動ができるような環境が十分整備されている。</p> <p>評価者コメント 食事・排泄・着脱などの基本的な生活習慣の確立に向けて、子ども一人一人の育ちに配慮した援助が行われている。おもらしをした時はシャワー室を使い、子どもの心が傷つかないように配慮がなされている。衣服の着脱は個別のカゴ(名前のシール)を用意し、自分で脱いだ服をたたんで始末できるようにしている。マイ風呂敷を使って始末しているクラスもある。5歳児クラスは朝の点呼の際、「ハイ」と返事をして「〇〇はげんきです」と自分の体調などを発表している。看護師がクラス(4・5歳)に入り、季節に即した病気予防について(手洗い・鼻のかみ方)話し、健康生活に向けた習慣や態度が身につくよう、働きかけが行われている。戸外空間と遊ぶ時間は十分に確保されている。広々とした園庭に固定遊具が設置されている他、小さな山も遊びの場となっている。</p>	

A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協動的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p>子どもが主体的に活動したり、友だちとの協動的な体験ができるような人的・物的環境が十分整備されている。</p> <p>評価者コメント          子どもの発達過程や興味に即した玩具として、モノブロック・レゴブロック・ままごとセット・ドミノ・ぬいぐるみ・パズル・人形用布団などが用意されている。季節的な手作り玩具として、コマ・羽子板・カルタ・凧などもある。保育室の他ホールでも子どもが自由に取り出して遊べるよう、スカートやカバンなど箱毎に整理され置かれている。異年齢児交流としては散歩や体操・ダンスなど時折の行事の他、毎週月曜日の朝の広場で2歳～5歳が一緒に歌やダンスを楽しんでいる。当番活動は2歳～5歳児が年齢に応じて給食の配膳や掃除、誕生会の司会などの取組がなされている。友だちと共通の目的に向かって、協力する大切さに気づくよう働きかけをした保育が行われている。日常生活や遊びを通して、順番を守ったり、物を大切に扱うなど、社会的ルールが身につけるよう、様々な場面での言葉かけに配慮がなされている。</p>	
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p>子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が十分整備されている。</p> <p>評価者コメント          散歩に出かける機会は多く、子どもたち手作りの散歩バック(ペットボトルや牛乳パックに紐をつけた物)に草花や木の実を拾い集めてくる。秋に収穫したイモのつるを乾燥させたリース製作や、松ぼっくりに色づけをしてクリスマスツリーの飾りとして、木の葉を貼り付けた作品作りが行われている。園庭の一角に種を蒔き、花が咲くまでの間草取りをして成長を楽しんでいる。移動図書館を利用し興味ある本を借り出したり、防災センターでの地震体験、交通公園で交通ルールやマナーを確認するなどの社会体験がなされている。盛岡さんさパレードに参加するために習得した踊りを、保育園近隣の神社の祭りや施設招待の場で披露する機会がある。幼児組の本棚には、季節や自然に関連した図鑑や絵本が準備されている。</p>	
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p>豊かな言語環境や様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が十分整備されている。</p> <p>評価者コメント          本の読み聞かせや紙芝居は日々の保育に欠かざるもので、内容を吟味し取り入れている。5歳児は個別のピアノを好きな時に弾いて楽しんでいる。子どもたちはごっこ遊びをしながら自由に歌ったり踊ったりしている。クレヨン・粘土・折り紙(包装紙を利用)・糊など様々な素材を用意しており、子どもが自分なりに工夫し遊べるよう配慮がなされている。子どもの年齢に応じた踊り・歌・楽器演奏・劇・ミュージカルを保護者の前で発表する機会がある。運動会では色々な競技に取組、全身を使った身体表現をする場となっている。園舎内のホールや廊下の壁面を使い、子どもたちの作品(絵・立体作品)が一年を通し展示され、クラス外の人たちにも観賞できる機会が提供されている。4・5歳児は園外指導者による「きつずサッカー体験教室」が取り入れられている。5歳児はふれあいランドプールに於ける泳ぎ体験が行われている。</p>	

### A-1-(3) 職員の資質向上

A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
<p>保育士等が自己評価に取り組んでいるが、保育の改善が図られていない。</p> <p>評価者コメント          保育実践や行事の反省など行われているが、十分とは言えず改善が必要である。自己評価に取り組む際、具体的な目標や計画の基に、目標の達成状況、課題の明確化、課題解決に向けた改善策を整理する必要がある。全職員が共通理解をもって取り組むためには、評価の観点や項目の設定の整備が求められる。</p>	

### A-2 子どもの生活と発達

#### A-2-(1) 生活と発達の連続性

A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	b
<p>子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が行われているが改善が必要である。</p> <p>評価者コメント          家庭環境や生活リズム、身体的成長の差異から生じる、子ども一人一人の違いに配慮した保育が進められている。子どもに対し「早くしなさい」「いけません」など、制止する言葉を不必要に用いず、子どもを尊重した働きかけや援助がなされている。個別の児童票として、個別計画・記録、個別の記録、保育の状況、保育経過の記録など、子どもの成長発達に関する内容が細やかに記載されているが、一部重複していることもあり、記録の仕方の検討が求められる。</p>	
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
<p>障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育内容に配慮がみられるが改善が必要である。</p> <p>評価者コメント          障害の状況は異なるものの10人程度在籍している。障害のある子は年々増える傾向がみられる。保育の方法や内容等についての個別指導計画・経過記録は作成されている。発達支援巡回指導による助言内容は職員会議で報告がなされ、子どもと関わる上での理解と共有が図られている。日常的に保護者と話し合い理解は得ている。障害児に係る保育者は障害児保育に関する研修を受けている。ただし、人員配置が難しいため十分な対応ができていないと保育者が話していること、今後も増加傾向が予想されることから、全体保育の計画を作成する際に保育者間でアイデアを出し合い創意工夫されることを期待する。</p>	

A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
<p>長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されているが改善が必要である。</p> <p>評価者コメント 18:00以降の保育は1歳～5歳がひとつの保育室に集合して、軽食を摂ったり親の迎が来るまで一緒に遊んでいる。床にカーペットを敷き、ゆったり過ごせる雰囲気づくりがなされている。保護者への連絡や確認事項は引継ぎ簿に記録するなど適切に行われている。今後は、特に長時間保育が続いている利用児に対し連続性に配慮し、計画性をもった取組となるよう期待する。</p>	

### A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b
<p>子ども一人ひとりの健康状態に応じて健康管理を実施しているが、マニュアルや保健計画などはなく改善が必要である。</p> <p>評価者コメント 既往症や予防接種の状況について保護者から得た情報は個別の健康記録に記載されている。子どもの健康状態に関する情報は関係職員に周知がなされている。体調の優れない子どもについては、保護者と連絡をとりながら看護師の観察の元に柔軟な対応がとられている。子どもの病気やケガについての経過や事後の確認を行い記録がとられている。保健計画を作成し保育と連動した指導が行われている。今後は、健康管理に関するマニュアルを整備し、それぞれの職員が必要な知識を習得することが求められる。</p>	
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
<p>食事を楽しむことができるよう適切な環境設定や工夫をしている。</p> <p>評価者コメント 子どもが友達たちや保育者と一緒に食事を楽しんでいる。栄養士は提供した給食の三色栄養素を色分けし毎日貼り出している。5歳児は当日の当番が相談し合い、保育室の配膳図に三色の当てはめを行い、食への関心が培われている。保育園に隣接する畑で野菜作りと収穫が行われている。園児の祖父母の協力得ており、子どもの年齢に合わせた計画によると、ジャガイモ・南瓜・里いも・ピーマン・枝豆・なす・人参・さつまいも・大根・玉ねぎ・三尺豆など多種で、収穫した野菜は給食や子どもたちのクッキングに使われている。クッキングとして、夏野菜ピザ・カレー・豚汁・ひつまみ・お好み焼きなどがあり、時には園庭で料理をして食事を楽しむこともある。りんご狩りの農園で種類が豊富にあることを知って以来、給食に出るりんごの名前を確認する子どもが増えている。保育課程に食育計画も記載されており、保育と連動した実践が行われている。</p>	
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	b
<p>子どもの喫食状況を把握し、献立の作成・調理が工夫されているが、改善が必要である。</p> <p>評価者コメント 献立会議(栄養士、正・副主任、各クラスリーダー、看護師)を開催し、子どもの食べる量や好き嫌いなどが把握されている。給食会議(園長、主任保育士、栄養士、調理員)や残食調査から献立・調理の工夫がなされている。おやつは手作りが行われている。昼食は栄養士・調理員は子どもと一緒に食事をしながら、食材やマナーについて知らせる機会をつくっている。子どもの手に合ったスプーン・フォーク、重さを考慮した食器を選び、食事が楽しいものとなるよう配慮がなされている。今後は、さらに食器の材質や形などに配慮した取組に期待する。</p>	
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
<p>健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、保育に十分反映させている。</p> <p>評価者コメント 健康診断・歯科健診の結果は記録され、職員に周知されている。健康診断・歯科健診の結果は保護者に伝えられている。家庭に向けた保健便りを毎月発行し、子どもの健康上の注意点をイラストや分かりやすい言葉で伝えている。3歳以上児は食後の歯磨きを行い、虫歯予防に努めている。</p>	

### A-2-(3) 健康及び安全の実施体制

A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
<p>アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、専門的な指示を受け、保護者と連携し、適切に対応している。</p> <p>評価者コメント アレルギー疾患は主治医から、食材や除去期間などの指示の基、食事提供がなされている。給食は他の子どもとの相違に配慮、工夫がされている。全職員にアレルギー疾患の必要な知識や情報は周知されている。</p>	
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b
<p>調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルはあるが、適切に実施されず改善が必要である。</p> <p>評価者コメント 給食衛生管理マニュアルは作成されており、調理担当者への周知、研修は行われている。給食衛生管理に関する職務分担は明記されているが、担当部署は未設置である。今後は、保育全般に関わる衛生管理体制(担当部署)を整え、衛生管理に関するマニュアルの作成が求められる。</p>	

### A-3 保護者に対する支援

#### 3-(1) 家庭との緊密な連携

<p><b>A-3-(1)-①</b> 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。</p>	<p><b>a</b></p>
<p>食を通して、保護者が食育に関心を持てるような十分な取組をしている。</p> <p>評価者コメント 食育計画を作成し家庭との連携は計画的に進められている。カラー刷りの献立表には提供する食事のエネルギーを示したり、可愛いカットなどを折込、興味を持って見られるよう工夫が施されている。給食サンプルを掲示しその日の献立を保護者に知らせている。給食便りを毎月発行し、提供している郷土食やおやつレシピを紹介したり、クッキングの写真を掲載するなどし、保護者が食育に関心を持てるよう取組がなされている。保護者が試食する機会は汁物程度だが、給食便りを通して、栄養、味付け、食べ方などを家庭に伝えている。今後は、誕生日に親を誕生会に招待するなどの取組を勧めたい。</p>	
<p><b>A-3-(1)-②</b> 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。</p>	<p><b>b</b></p>
<p>送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換や、個別面談などは行っているが、改善が必要である。</p> <p>評価者コメント 個別の相談や送迎の際の対話など、必要に応じて記録している。連絡帳の情報交換は2歳児クラスまでとしているが、各保育室の入り口横に掲示板を設置し、子どもの活動の様子や連絡事項を知らせている。毎月発行する園便り、クラス便りを通し、保護者と共に子どもの健やかな成長を願い、喜び合える関係作りの活用がなされている。今後は、どのような内容を記録として残すのか保育者間で共有化すると共に、記録の内容にばらつきが生じない取組を期待する。</p>	
<p><b>A-3-(1)-③</b> 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。</p>	<p><b>b</b></p>
<p>懇談会などの話し合いの場を設けているが、保護者と共通理解を得るためには改善が必要である。</p> <p>評価者コメント 保護者に保育の意図や保育についての理解を促す機会として、保育参観を6月・2月行っている。保護者懇談会は保護者の悩みを直接聴き取る機会でもあり、保護者同士の交流の場ともなっている。看護師による健康相談日を木曜日(時間限定)に設け、子どもの健康上の悩みや相談に応じる取組が行われている。ただし、保育参加を呼びかけているものの希望者が少ないとのことなので、共通理解を得る機会の設定方法の工夫を期待する。</p>	
<p><b>A-3-(1)-④</b> 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。</p>	<p><b>b</b></p>
<p>虐待に対応できる保育所内の体制の下、虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努めているが、取り組みの改善が必要である。</p> <p>評価者コメント 虐待をうけているのではと疑われる子どもの観察と予防に努めている。児童虐待対応マニュアルは整備されているが、職員研修は行われていない。</p>	